

令和5年 第6回

仙北市農業委員会総会議事録

令和5年6月9日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和5年6月9日(金)午前9時～

2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎 1階101・102号室

3. 出席農業委員 (14人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	4番	鈴木	八寿男
5番	小玉	均	6番	佐藤	一也
7番	大石	知	8番	小田嶋	比左子
9番	千葉	智永	10番	藤村	紀章
11番	青柳	良信	12番	門脇	博美
14番	高橋	政敏	16番	眞崎	純孝

4. 欠席委員 (3名)

13番	齋藤	瑠璃子	15番	荒木田	浩生
17番	藤村	隆清			

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告

(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出
について

(2)農地の転用事実に関する照会書に対する回答について

2. 議事

(1)議案第22号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2)議案第23号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3)議案第24号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(4)議案第25号

農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

(5)議案第26号

仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について

(6)その他

第6 閉会

6. 事務局職員

局長 阿部 聡 参事 桜尾 健

主査 竹下 義博 主事 浅利 天夢

7. 書記

主事 浅利 天夢

8. 議事録署名員

5番 小玉 均 6番 佐藤 一也

9. 会議の概要

職務代理 これより第6回仙北市農業委員会総会を開催致します。会長が欠席ですので、代わり進行を務めます。よろしくお願いいたします。

議長 本日の出席委員は14名、欠席委員は3名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に5番小玉委員、6番佐藤委員を指名します。会議書記は浅利主事を指名します。

本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

阿部局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時3分)

議長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

阿部局長 《(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

桜尾参事 《(2)農地の転用事実に関する照会書に対する回答について》

議長 それでは議事に入ります。議案第22号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

桜尾参事 それでは議案第22号農地法第3条の規定による許可申請について説明致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

榎尾参事 筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の更新案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号1番と同じく〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び2番について、16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第22号農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに決定します。(9時10分)

議長 次に議案第23号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 それでは議案第23号農地法第5条の規定による許可申請について説明致します。

整理番号1番及び2番は関連がありますので併せて説明を致します。整理

榎尾参事 番号1番及び2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、同じく譲渡人は〇〇市〇〇の〇〇さん、譲受人は仙北市水道事業 仙北市長田口知明となります。転用目的は公共施設、施設につきましては、上水道配水ポンプ施設等となります。転用理由としましては、上水道管の延伸にあたり既存配水池からの水圧が不足していることから、申請地にポンプ施設の建設整備を行い、配水を行うものであります。

整理番号3番から5番については関連がありますので、併せて説明致します。整理番号3番から5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡のうち〇〇㎡となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、同じく〇〇地区の〇〇さん、同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。転用目的・施設は送電線鉄塔立替工事に伴う工事用地となります。転用理由につきましては、申請地周辺地にある鉄塔について老朽化が進んでおり、早急な立替が必要であることから、申請地を保安地、資材置場等として一時的に利用するとのこと。期間につきましては備考に記載しているとおりです。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇 〇〇となります。転用目的につきましては、砂利採取となります。期間につきましては一時転用案件となりますので、備考に記載しているとおり許可日から〇〇年間となります。

整理番号7番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡となります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は民宿施設及び駐車場、転用理

樫尾参事 由については、周辺地域に宿泊施設等がなく、隣接店舗とあわせて事業を行うことから、申請地に民宿建築・駐車場設置を行うとのことです。備考欄に記載のとおり、仙北農業振興地域整備計画書から除外されております。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び2番について、16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《現地確認報告》

議長 次に整理番号3番から5番について、事務局よりお願いします。

樫尾参事 《現地確認報告》

議長 次に整理番号6番について、4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《現地確認報告》

議長 次に整理番号7番について、事務局よりお願いします。

樫尾参事 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第23号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定します。(9時22分)

議長 次に議案第24号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定のうち、整理番号1番についてを上程します。利害関係者の退席を求めます。4番鈴木委員。

《4番鈴木委員 退席》(9時23分)

議長 それでは議案第24号整理番号1番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、公社特例売買事業による所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は公益社団法人秋田県農業公社となります。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。また備考欄に記載のとおり、買受予定者は角館町〇〇地区の〇〇さん、資金につきましてはスーパーL資金を利用する予定です。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について、11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定を認め、承認することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第24号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する承認についてのうち、整理番号1番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時27分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《4番鈴木委員 復席》(9時27分)

議長 次に議案第24号整理番号5番、14番及び15番を上程します。利害関係

議長 者の退席を求めます。9番千葉委員。

《9番千葉委員 退席》(9時28分)

議長 それでは議案第24号整理番号5番、14番及び15番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号14番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号5番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号15番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。整理番号5番、14番及び15番の現地確認報告を事務局よりお願いします。

竹下主査 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定を適正と認め、承認することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第24号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号5番、14番及び15番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時35分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《9番千葉委員 復席》(9時35分)

議長 次に議案第24号整理番号20番から24番を上程します。利害関係者の退席を求めます。16番眞崎委員。

《16番眞崎委員 退席》(9時36分)

議長 議案第24号整理番号20番から24番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号20番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号21番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿田・原野、現況田、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号20番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号22番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号23番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇

竹下主査 ○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号24番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は相続人代表者○○さん、賃借人は同じく○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。整理番号20番から24番の現地確認報告について、私が行います。

14番高橋 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第24号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号20番から24番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時46分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《16番眞崎委員 復席》(9時46分)

議長 次に議案第24号整理番号32番から41番を上程します。利害関係者の退席を求めます。

《10番藤村委員 退席》(9時47分)

議長 議案第24号整理番号32番から41番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号32番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は田沢湖○○地区の農事組合法人○○です。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号33番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は整理番号32番と同じく農事組合法人○○です。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号34番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は同じく農事組合法人○○です。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり米○○俵、年額米○○俵となります。

整理番号35番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は○○県○○市在住の○○さん、賃借人は同じく農事組合法人○○となります。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号36番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は同じく農事組合法人○○となります。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号37番、農地の所在は田沢湖岡崎地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は同じく農事組合法人○○となります。利用目的は

竹下主査 田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号38番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく農事組合法人〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号39番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく農事組合法人〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号40番、農地の所在は田沢湖岡崎地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく農事組合法人〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号41番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は同じく農事組合法人〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。整理番号32番から41番の現地確認報告について、7番大石委員よりお願いします。

7番大石 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第24号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号32番から41番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時58分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《10番藤村委員 復席》(9時58分)

議長 次に議案第24号整理番号57番を上程します。利害関係者の退席を求めます。

《7番大石委員 退席》(9時59分)

議長 議案第24号整理番号57番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号57番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、農地中間管理事業の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の農事組合法人〇〇、賃借人は合同会社〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。整理番号57番の現地確認報告について、10番藤村委員よりお願いします。

10番藤村 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第24号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号57番については、この策定を適

正と認め、承認することに決定します。(10時4分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《7番大石委員 復席》(10時4分)

議長 議案第24号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号1番、5番、14番、15番、20番から24番、32番から41番及び57番を除いて上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、公社特例売買事業の所有権移転案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は公益社団法人秋田県農業公社となります。利用目的は田、10a当たり〇〇円及び〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、売買による所有権移転案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の株式会社〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

竹下主査

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は整理番号6番と同じく田〇〇さんです。利用目的は畑、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号12番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇

竹下主査 地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号15番から53番については再設定案件となりますので、説明は割愛させていただきます。

また整理番号54番から61番については、農地中間管理事業による賃貸借案件となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号2番、60番及び61番について、6番佐藤委員よりお願いします。

6番佐藤 《現地確認報告》

議長 次に整理番号3番について、10番藤村委員よりお願いします。

10番藤村 《現地確認報告》

議長 次に整理番号4番及び6番から11番について、9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《現地確認報告》

議長 次に整理番号12番及び58番について、3番草薙委員よりお願いします。

3番草薙 《現地確認報告》

議長 次に整理番号54番及び56番については、私が行います。

14番高橋 《現地確認報告》

議長 次に整理番号55番について、7番大石委員よりお願いします。

7番大石 《現地確認報告》

議長 次に整理番号59番について、5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《現地確認報告》

議長 整理番号13番、16番から19番、25番から31番及び42番から53番については、再設定案件ですので、現地確認報告は省略します。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第24号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号1番、5番、14番、15番、20番から24番、32番から41番及び57番を除き、この策定を適正と認め、承認することに決定します。(10時28分)

議長 次に議案第25号農用地利用集積等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号2番及び3番について上程します。利害関係者の退席を求めます。7番大石委員。

《7番大石委員 退席》(10時29分)

議長 議案第25号整理番号2番及び3番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん外〇〇名、秋田県農業公社から合同会社〇〇への機構法賃貸借の権利移転の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、秋田県農業公社から〇〇さんへの機構法賃貸借の権利移転の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上で

す。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号2番については10番藤村委員、整理番号3番については私が行います。

10番藤村 《現地確認報告》

14番高橋 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号2番及び3番については原案のとおり決定し、答申することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第25号整理番号2番及び3番については原案のとおり決定し、答申することとします。(10時33分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《7番大石委員 復席》(10時33分)

議長 次に議案第25号整理番号4番を上程します。利害関係者の退席を求めます。4番鈴木委員、11番青柳委員。

《4番鈴木委員、11番青柳委員 退席》(10時34分)

議長 議案第25号整理番号4番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有者は角館町〇〇地区の〇〇さん、秋田県農業公社から合同会社〇〇への機構法賃貸借の権利移転の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を2番佐藤委員よりお願いします。

2番佐藤 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号4番については原案のとおり決定し、答申することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第25号整理番号4番については原案のとおり決定し、答申することとします。(10時39分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《4番鈴木委員、11番青柳委員 復席》(10時39分)

議長 議案第25号整理番号5番についてを上程します。利害関係者の退席を求めます。4番鈴木委員。

《4番鈴木委員 退席》(10時40分)

議長 議案第25号整理番号5番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番後5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有者は角館町〇〇地区の〇〇さん、秋田県農業公社から〇〇さんへの機構法賃貸借の権利移転の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号5番については原案のとおり決定し、答申す

ることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第25号整理番号5番については原案のとおり
決定し、答申することとします。(10時44分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《4番鈴木委員 復席》(10時44分)

議長 議案第25号整理番号1番を上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
筆、合計面積〇〇㎡、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、機構法賃貸借の
権利移転の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇
〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を事務局よりお願いします。

竹下主査 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号1番については原案のとおり決定し、答申す
ることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第25号整理番号1番については原案のとおり
決定し、答申することとします。(10時47分)

議長 次に議案第26号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について、
本議案については、市農業振興課から説明をお願いします。

《市農業振興課 鈴木補佐 入室》(10時48分)

鈴木補佐 《仙北農業振興地域整備計画に対する内容説明》

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第26号仙北農業振興地域整備計画に対する意
見決定については原案のとおり決定し、答申することにご異議ございませ
んか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第26号仙北農業振興地域整備計画に対する意
見決定については、原案のとおり決定し、答申することに決定します。
(10時54分)

議長 ここで市農業振興課職員は退席します。(10時54分)

《市農業振興課 鈴木補佐 退席》

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説
明をお願いします。

協議事項 無し

阿部局長 連絡事項 (1)今後の日程について

○6月23日(金)午前9時～

農用地利用調整会議

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

○7月10日(月)午前9時～

農業委員会総会

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

○7月10日(月)午前10時30分～

合同会議

仙北市役所角館庁舎 201・202会議室

議長 これです令和5年第6回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様
でした。(11時2分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和5年6月9日

議長

署名員 5番

署名員 6番
